

# 平成30年度 第1回大衡村総合教育会議

日時：平成30年11月8日(木)

午前10時から

場所：役場2階会議室

## 次 第

1. 開 会

2. 挨拶 大衡村長 萩原達雄

3. 協 議

(1)平成30年度全国学力・学習状況調査結果について……P1

(2)平成30年度いじめ・不登校について……P2

(3)平成30年度教育施設・設備の整備について……P3

4. 閉 会

## ○平成30年度全国学力・学習状況調査結果について【大衡村】

### 1 小学校

#### (1) 教科に関する調査の結果について

- ①国語 … 「知識」に関するA問題, 「活用」に関するB問題共に県・全国の平均を下回った。特に, 国語Aの「話すこと・聞くこと」, 国語Bの「読むこと」の領域は, 県・全国の平均を大きく下回った。
- ②算数 … A問題, B問題共に県・全国の平均を下回った。
- ③理科 … 県・全国の平均を下回った。

#### (2) 児童質問紙調査の結果について

- 「地域の行事に参加している」
- ▼ 「家の人と学校での出来事について話す」, 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」, 「先生はよいところを認めてくれる」, 家庭学習の時間が短い(1時間未満の児童が58%), 授業以外に読書をしない(10分以下または全くしない児童が約49%)

#### (3) 対策

- ・読書活動の推進(毎月15日は読書の日, 読み聞かせの会)
- ・県の学力向上指定事業(H28から3か年)を活用し, 算数の学力向上に向けた取組の継続(算数については昨年度より差が少なくなっている)
- ・ICT機器を活用した一層の授業改善 → ハード面・ソフト面の充実
- ・スキルタイム(朝)の実践(算数, 国語, 読書等)

### 2 中学校

#### (1) 教科に関する調査の結果について

- ①国語 … A問題, B問題共に県・全国の平均を下回った。特に, A問題の「話すこと・聞くこと」, B問題の「読むこと」の領域は, 県・全国の平均を大きく下回った。
- ②数学 … A問題, B問題共に県・全国の平均を下回った。証明問題や説明を求められる問題では, 無回答の割合が50%を超える問題もあった。
- ③理科 … 県・全国の平均を下回った。

#### (2) 生徒質問紙調査の結果について

- 「将来の夢や目標を持っている」, 「学校の規則を守っている」, 「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」
- ▼ 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」, 「テレビやインターネット等でニュースを見る」, 「先生はよいところを認めてくれる」, 授業以外に読書をしない(10分以下または全くしない生徒が約49%)

#### (3) 対策

- ・各教科における取組の推進(国語:語彙力を高める指導, 文章読解や作文を書く機会を増やし, 苦手意識をなくす。数学:板書の工夫, デジタル教科書の活用等)
- ・朝の時間を利用したドリル学習の継続(基礎学力の定着)
- ・学び支援事業(放課後・長期休暇)を活用した自主的な学習習慣の定着

## ○平成30年度いじめ・不登校について

### 1 いじめ・不登校の状況（4～9月）

#### （1）いじめの認知件数について

#### （2）不登校（欠席日数が30日以上）について

※不登校傾向（欠席日数30日未満，別室登校等）

### 2 いじめ防止の対策について

#### （1）学校における対策

- ・積極的な認知と迅速な対応 → 初期対応の重要性
- ・学校生活アンケート，（中）学校生活振り返りシート → 結果を受けた対応
- ・（小）いじめ発見チェックポイント，相談活動等の実施
- ・学校いじめ対策組織
- ・学校いじめ防止基本方針

#### （2）教育委員会における対策

- ・人的配置…スクールカウンセラー（小・中各1名），スクールソーシャルワーカー（委員会1名），心のケア支援員（中1名）の配置
- ・速やかな情報提供（国，県，他各関係機関等）
- ・大衡村いじめ防止基本方針の策定（H26） → 年度内に改定
- ・大衡村いじめ問題対策連絡協議会の設置 → 委員12名，2回開催
- ・大衡村いじめ問題調査委員会の設置 → 委員5名，1回開催
- ・いじめ防止の啓発・発信 → いじめ防止強化月間（11月・12月）

### 3 不登校への対応について

- ・別室登校による個別対応
- ・スクールカウンセラー・心の支援員による支援
- ・スクールソーシャルワーカーによる支援（学校との連携）
- ・情報提供と指導助言（教育委員会）
- ・関係機関（黒川けやき教室）との連携

## ○平成30年度教育施設・設備の整備について

### 1 小・中学校について

#### (1) 小学校

- ・体育館大規模改修事業（床・備品購入）H29～30
- ・プロジェクター・スクリーン（ICT整備事業）
- ・校務支援システム（ソフト）

#### (2) 中学校

- ・LED交換工事
- ・講堂電動イス修繕工事
- ・黒板張替工事（～H32まで10教室予定）
- ・校務支援システム（ソフト）

### 2 社会教育・社会体育施設について

- ・村民体育館天井電球交換工事
- ・村民体育館卓球台・バレーボール支柱購入
- ・屋内運動場ブルーヒーター購入
- ・大森プールAED購入
- ・大衡城青年交流館研修室エアコン交換（3台）
- ・万葉研修センター研修室イス購入（30脚）
- ・ふるさと美術館収蔵庫エアコン購入（1台）

### 3 今後整備が必要な施設・設備

- ・(小) プール改修工事
- ・(中) テニスコートフェンス修繕（交換）
- ・(中) 講堂トイレ・入口改修
- ・村民体育館トイレ改修
- ・村民庭球コート
- ・給食センター建て替え

平成30年7月31日

## 平成30年度 全国学力・学習状況調査結果について (速報)

宮城県教育委員会

## 1 調査の目的

- (1) 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- (2) そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- (3) 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

## 2 調査実施日 平成30年4月17日 (火)

## 3 調査対象 (仙台市・国立・私立を除く)

対象	調査事項		参加状況	
	教科に関する調査	質問紙調査	公立実施校	参加児童生徒数
小学校6年生	国語, 算数, 理科	学習意欲, 学習・生活習慣, 規範意識・自己有用感等	255校	10,499名
中学校3年生	国語, 数学, 理科	規範意識・自己有用感等	141校	10,721名
学校		授業改善, 学習指導, 学校 運営, 小・中連携等		

※小学校に義務教育学校 (前期課程), 特別支援学校 (小学部) を含む。

※中学校に義務教育学校 (後期課程), 特別支援学校 (中学部) を含む。

## 4 調査結果の概要

## (1) 教科に関する調査の結果

※宮城県…仙台市を除く

対象	教科	問題	宮城県 平均正答率 (%)	全国 平均正答率 (%)	全国との かい離 (P) [ ]…平成29年度	順位 (参考)	
						東北	全国
小学校	国語	A	67	71	-4 [-2]	6 (6)	46 (38)
		B	52	55	-3 [-4]	6 (6)	43 (40)
	算数	A	60	64	-4 [-3]	6 (6)	45 (33)
		B	47	52	-5 [-4]	6 (6)	47 (43)
	理科	A・B	57	60	-3 [-]	6 (6)	47 (36)

対象	教科	問題	宮城県 平均正答率 (%)	全国 平均正答率 (%)	全国との かい離 (P) [ ]…平成29年度	順位 (参考)	
						東北	全国
中学校	国語	A	75	76	-1 [-3]	6 (2)	33 (6)
		B	59	61	-2 [-2]	6 (2)	38 (8)
	数学	A	61	66	-5 [-6]	6 (3)	45 (28)
		B	43	47	-4 [-4]	6 (2)	43 (15)
	理科	A・B	64	66	-2 [-]	6 (4)	40 (13)

※A問題…主として「知識」に関する問題

※B問題…主として「活用」に関する問題

(2) 児童生徒の学習状況等に関する結果（児童生徒の回答）

①県「学力向上に向けた5つの提言」に関する取組状況について

質問番号		質問事項	小学校		中学校	
小	中		宮城県 児童の回答(%)	全国との かい離(P)	宮城県 生徒の回答(%)	全国との かい離(P)
(1)	(1)	・自分にはよいところがある。	82.9	-1.1	75.8	-3.0
(2)	(2)	・先生はよいところを認めてくれる。	84.6	-0.7	80.0	-2.2
(12)	(12)	・家で授業の予習・復習をしている。	73.1	+10.5	66.6	+11.4
(14)	(14)	・普段、1日どれくらいの時間勉強しているか。(学習塾や家庭教師を含む、小…30分以上、中…1時間以上)	93.5	+3.5	66.5	-4.1
(36)	(36)	・算数(数学)の授業で、問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いている。	84.7	-1.1	81.8	+1.2
(29)	(29)	・算数(数学)授業の内容がよく分かる	83.8	+0.4	69.6	-1.4
(40)	(40)	・理科の授業の内容がよく分かる。	90.1	+0.7	70.0	0

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について

質問番号		質問事項	小学校		中学校	
小	中		宮城県 児童の回答(%)	全国との かい離(P)	宮城県 生徒の回答(%)	全国との かい離(P)
(55)	(52)	・課題の解決に向けて、自分で考え、自分から進んで取り組むことができた。	76.5	-0.2	74.0	+0.2
(57)	(54)	・話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができた。	76.1	-1.6	76.1	-0.2

(3) 学校の授業改善・学校運営等に関する結果（学校の回答）

①県「学力向上に向けた5つの提言」の取組状況について

質問番号		質問事項	小学校		中学校	
小	中		宮城県 学校の回答(%)	全国との かい離(P)	宮城県 学校の回答(%)	全国との かい離(P)
(30)	(29)	・児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけて評価する(褒めるなど)取組を行った。	98.4	-0.6	99.3	+1.4
(65)	(62)	・家庭学習の取組として、調べたり文章を書いたりしてくる宿題を与えている。	87.1	+2.7	70.9	-2.8
(49)	(47)	・理科の授業において、観察カードやノートへの記録・記述の方法に関する指導を行った。	94.9	+0.5	78.8	-2.4

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について

質問番号		質問事項	小学校		中学校	
小	中		宮城県 学校の回答(%)	全国との かい離(P)	宮城県 学校の回答(%)	全国との かい離(P)
(13)	(13)	・課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができた。	86.6	+3.0	83.0	+2.2
(22)	(21)	・習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした。	93.8	+0.8	92.2	-0.4

③学校運営に関する取組状況について

質問番号		質問事項	小学校		中学校	
小	中		宮城県 学校の回答(%)	全国との かい離(P)	宮城県 学校の回答(%)	全国との かい離(P)
(18)	(17)	・各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している。	98.1	+3.2	90.8	-2.3
(83)	(80)	・学校として業務改善に取り組んでいる。	97.6	+0.2	96.4	-0.4
(77)	(74)	・近隣等の小・中学校と、授業研究を行うなど、合同して研修を行った。	50.2	-19.3	64.5	-12.0

## 5 今後の対応

宮城県教育委員会では、指導主事学校訪問や学力向上サポートプログラム事業、学力向上研究指定校事業、学力向上成果普及マンパワー活用事業、全国学力・学習状況調査活用研修会、「学力向上に向けた5つの提言」取組事例リーフレットの配布等により学力向上対策に力を入れてきた。

宮城県と全国の平均正答率の乖離を見ると、全国平均を下回っている状況が続いているが、その中でも大河原町については学力向上対策が成果として表れ、小学校においては全国平均を大きく上回っている状況となっており、今回は、中学校においても成果が表れつつある。

今後は、このような成果を挙げている好事例を更に広く発信し、県内市町村の学力向上に向けた教育活動の改善と充実を目指していく。

さらに、市町村教育委員会とも課題意識の共有を図りながら、以下の点についても力を入れていく。

- ① 各研修会等において、「学力向上に向けた5つの提言」や「算数・数学ステップ・アップ5事例集」の一層の実践化・自校化を図り、授業改善を促進する。
- ② 9月中旬に全ての小・中学校の研究主任等を対象に、「学力向上研修会及び学力・学習状況調査活用研修会」を開催し、今回の結果を確実に各学校に周知するとともに、各学校の分析結果を授業改善に生かすよう働き掛けていく。
- ③ 学校が、授業改善に組織的に取り組むことが大切である。県内の学力向上研究指定校での成果を発信し、確かな協働による授業づくりを指導主事学校訪問等を通して促進する。
- ④ 全国学力・学習状況調査の分析や学力向上対策において、県内の大学と連携して、専門的知見を生かしていく。
- ⑤ 「市町村教育委員会との連携による学校サポート事業」を通して、全国学力・学習状況調査の課題等を踏まえ、近隣の小・中学校による合同研修や教育課程の接続等の「小中連携」を学力向上と生徒指導の両面から促進する。
- ⑥ 家庭での学習習慣の定着が見られるが成果として表れていないことから、家庭学習の質の向上を図る。

今後、宮城県検証改善委員会において、詳細な結果の分析と具体的な対応策を報告書としてまとめ、各学校で授業改善が一層図られるよう発信していく。

### 学力向上に向けた5つの提言

平成25年10月16日 宮城県教育委員会

- 1 どの子供にも積極的に声掛けをするとともに、子供の声に耳を傾けること。
- 2 子供をほめること、認めること。
- 3 授業のねらいを明確にするとともに、授業の終末に適用問題や小テスト、授業感想を書く時間を位置付けること。
- 4 自分の考えをノートにしっかり書かせること。
- 5 家庭学習の時間を確保すること。

経年変化一覧

校種	教科	年度	「知識」に関するA問題					「活用」に関するB問題						
			問題数	宮城県 平均 正答率 (%)	全国 平均 正答率 (%)	仙台市 を含む 平均 正答率 (%)	全国とのかい離 (ポイント)		問題数	宮城県 平均 正答率 (%)	全国 平均 正答率 (%)	仙台市 を含む 平均 正答率 (%)	全国とのかい離 (ポイント)	
							宮城県	仙台市 を含む					宮城県	仙台市 を含む
小学校	国語	H30	12	67	71	69	-4	-2	8	52	55	53	-3	-2
		H29	15	73	75	74	-2	-1	9	54	58	56	-4	-2
		H28	15	/	73	72	/	-1	10	/	58	56	/	-2
		H27	14	/	70	70	/	0	9	/	65	64	/	-1
		H26	15	/	73	74	/	+1	10	/	56	54	/	-2
	算数	H30	14	60	64	62	-4	-2	10	47	52	49	-5	-3
		H29	15	76	79	77	-3	-2	11	42	46	44	-4	-2
		H28	16	/	78	/	-3	-1	13	44	/	46	/	-1
		H27	16	/	75	/	-2	-1	13	41	/	43	/	-2
		H26	17	/	78	/	-2	-1	13	55	/	57	/	-1
理科	H30	16	57	60	59	-3	-1							
	H27	24	/	61	60	/	-1							
中学校	国語	H30	32	75	76	77	-1	+1	9	59	61	62	-2	+1
		H29	32	74	77	77	-3	0	9	70	72	73	-2	+1
		H28	33	/	76	/	0	+1	9	65	/	68	/	+1
		H27	33	/	76	/	-2	0	9	64	/	66	/	0
		H26	32	/	79	/	0	+1	9	49	/	52	/	+1
	数学	H30	36	61	66	65	-5	-1	14	43	47	47	-4	0
		H29	36	59	65	63	-6	-2	15	44	48	47	-4	-1
		H28	36	/	62	/	-5	-2	15	41	/	44	/	0
		H27	36	/	64	/	-4	-1	15	37	/	41	/	-1
		H26	36	/	67	/	-5	-1	15	56	/	59	/	-1
理科	H30	27	64	66	67	-2	+1							
	H27	25	/	53	54	/	+1							



## 平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 (宮城県分)の結果について

◇文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果による  
〔平成30年10月25日公表〕

### 1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて、実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものとする。

### 2 調査対象期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

### 3 調査対象 (平成29年5月1日現在)

- 国公立小・中学校・高等学校・特別支援学校及び中等教育学校在籍児童生徒 (仙台市含む)
  - ・ 小学校 395校 (児童数 117,402人)
  - ・ 中学校 213校 (生徒数 61,728人)
  - ・ 高等学校 107校 (生徒数 62,959人)
  - ・ 特別支援学校 26校 (児童生徒数 2,512人) ※いじめのみ

### 4 調査結果の概要

#### (1) 暴力行為

- 小・中・高等学校における、暴力行為の発生件数は1,442件 (全国63,325件) であり、児童生徒1,000人当たりの発生件数は6.0件 (全国4.8件) である。
- 小学校は、発生件数、発生学校数、加害児童数ともに増加している。また、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊の全ての形態において増加している。
- 中学校は、発生件数、発生学校数、加害生徒数ともに減少している。1,000人当たりの発生件数を形態別で見ると、対人暴力と器物損壊において増加している。
- 高等学校は、対教師暴力のみ増加したが、全体の発生件数が減少している。

#### ① 発生件数・発生学校数・加害児童生徒数

種別	小学校			中学校			高等学校		
	H29	H28	前年度比較	H29	H28	前年度比較	H29	H28	前年度比較
発生件数(件)	711	443	+268	600	626	-26	131	157	-26
1,000人当たりの発生件数	6.1	3.7	+2.4	9.7	9.9	-0.2	2.1	2.5	-0.4
発生学校数(校)	103	84	+19	117	125	-8	56	47	+9
加害児童生徒数(人)	342	316	+26	582	586	-4	120	148	-28

#### ② 形態別発生状況

種別	小学校			中学校			高等学校		
	H29	H28	前年度比較	H29	H28	前年度比較	H29	H28	前年度比較
対教師暴力(件)	300	111	+189	40	57	-17	18	11	+7
生徒間暴力(件)	324	269	+55	401	418	-17	73	82	-9
対人暴力(件)	15	1	+14	23	15	+8	1	5	-4
器物損壊(件)	72	62	+10	136	136	0	39	59	-20
計	711	443	+268	600	626	-26	131	157	-26

③ 形態別1,000人当たりの発生件数

種別	小学校			中学校			高等学校		
	H29	H28	前年度比較	H29	H28	前年度比較	H29	H28	前年度比較
対教師暴力(件)	2.6	0.9	+1.7	0.6	0.9	-0.3	0.3	0.2	+0.1
生徒間暴力(件)	2.8	2.3	+0.5	6.5	6.6	-0.1	1.2	1.3	-0.1
対人暴力(件)	0.13	0.01	+0.12	0.4	0.2	+0.2	0.02	0.08	-0.06
器物損壊(件)	0.6	0.5	+0.1	2.2	2.1	+0.1	0.6	0.9	-0.3
計	6.1	3.7	+2.4	9.7	9.9	-0.2	2.1	2.5	-0.4

(2) いじめ

① いじめ認知件数・解消率・認知校数

- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は19,455件（全国414,378件）と前年度より167件増加しており、児童生徒1,000人当たりの認知件数は79.5件（全国30.9件）である。
- 小学校は、前年度より認知件数、認知校数ともに増加している。
- 中学校は、前年度より認知件数、認知校数ともに減少している。
- 高等学校は、前年度より認知件数、認知校数ともに減少しているが、解消率は増加している。
- 特別支援学校は、前年度より認知件数、認知校数ともに増加している。
- 全ての校種で、沿岸部と内陸部等の地域的な特徴は認められない。

種別	小学校		
	H29	H28	前年度比較
認知件数(件)	15,979	15,840	+139
解消率(%)	91.7	93.6	-1.9
認知校数(校)	330	307	+23

種別	中学校		
	H29	H28	前年度比較
認知件数(件)	3,127	3,161	-34
解消率(%)	86.3	92.8	-6.5
認知校数(校)	180	182	-2

種別	高等学校		
	H29	H28	前年度比較
認知件数(件)	276	280	-4
解消率(%)	87.7	84.6	+3.1
認知校数(校)	70	74	-4

種別	特別支援学校		
	H29	H28	前年度比較
認知件数(件)	73	7	+66
解消率(%)	67.1	85.7	-18.6
認知校数(校)	11	5	+6

② いじめの態様

- 小・中・高等学校及び特別支援学校では、「冷やかしからかい等」が最も多い。次いで小学校では「軽くぶつかられたり、叩かれたり等」、中学校では「仲間はずれ、集団による無視」、高等学校では「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷」、特別支援学校では「軽くぶつかられたり、叩かれたり等」の順となっている。

〈小学校〉

(複数回答 上位5件)

種別	H29		H28		前年度比較	
	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1 冷やかしからかい等	9,647	60.4	9,370	59.2	+277	+1.2
2 軽くぶつかられたり、叩かれたり等	4,653	29.1	4,870	30.7	-217	-1.6
3 仲間はずれ、集団による無視	2,894	18.1	3,117	19.7	-223	-1.6
4 金品をかくされたり壊されたり等	1,604	10.0	1,678	10.6	-74	-0.6
5 嫌なことや恥ずかしいこと等	1,559	9.8	1,554	9.8	+5	0

〈中学校〉

(複数回答 上位5件)

	種別	H29		H28		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1	冷やかしやからかい等	2,238	71.6	2,199	69.6	+39	+2.0
2	仲間はずれ、集団による無視	523	16.7	551	17.4	-28	-0.7
3	軽くぶつかられたり、叩かれたり等	426	13.6	491	15.5	-65	-1.9
4	パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	229	7.3	225	7.1	+4	+0.2
5	その他	193	6.2	283	9.1	-90	-2.9

〈高等学校〉

(複数回答 上位4件)

	種別	H29		H28		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1	冷やかしやからかい等	161	52.6	167	59.6	-6	-7.0
2	パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	43	14.1	37	13.2	+6	+0.9
3	仲間はずれ、集団による無視	42	13.7	25	8.9	+17	+4.8
4	軽くぶつかられたり、叩かれたり等	16	5.2	30	10.7	-14	-5.5

〈特別支援学校〉

(複数回答 上位4件)

	種別	H29		H28		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1	冷やかしやからかい等	45	61.6	2	28.6	+43	+33.0
2	軽くぶつかられたり、叩かれたり等	12	16.4	3	42.9	+9	-26.5
3	パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	6	8.2	0	0	+6	+8.2
4	金品をかくされたり壊されたり等	4	5.5	2	28.6	+2	-23.1

(3) 小・中・高等学校の長期欠席（不登校等）

小・中学校

- 不登校出現率は、小学校0.66%（全国0.54%）、中学校4.30%（全国3.25%）となり、依然として高水準で推移している。
- 再登校率は、小学校が25.2%（全国25.0%）、中学校が29.4%（全国25.4%）であり、小学校は全国と同程度、中学校では全国より高い。
- 小・中学校で、沿岸部と内陸部等の地域的な特徴は認められない。
- 不登校の要因を「本人に係る要因」で見ると、小・中学校ともに「『不安』の傾向がある」が最も多い。

高等学校

- 高等学校の不登校出現率は2.45%（全国1.51%）であり、不登校の要因は「『無気力』の傾向がある」等が多い。
- 今年度の調査から長期欠席の理由における「その他」の定義が変更になったことから、「その他」の数値が減少し、「不登校」の数値が増加したと考えられる。

※不登校出現率：在籍児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合

※再登校率：不登校児童生徒数に対する年度内に学校に登校できるようになった児童生徒の割合

① 理由別長期欠席者数

〈小学校〉

(人)

区分	在籍児童数 ①	理由別長期欠席者数					長期欠席総数	不登校出現率 (%) ④÷①	不登校児童数 ⑤	不登校児童生徒率 (%) ⑥÷①	
		病気 ②	経済的理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤	うち、不登校の要因を含む					
H29	宮城県	117,402	514	0	771	183	49	1,468	0.66	194	25.2
	全国	6,463,416	21,480	9	35,032	15,997	3,436	72,518	0.54	8,746	25.0
H28	宮城県	118,203	433	0	611	193	65	1,237	0.52	246	40.3
	全国	6,491,834	20,325	12	30,448	16,308	3,786	67,093	0.47	9,005	29.6

〈中学校〉

(人)

区分	在籍生徒数 ①	理由別長期欠席者数					長期欠席 総数	不登校 率 (%) ④÷①	不登校 率 (%) ⑥	不登校 率 (%) ⑦÷④
		病気 ②	経済的 理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤	うち、 不登校の 要因を 含む				
H29 宮城県	61,728	342	0	2,657	129	70	3,128	4.30	782	29.4
H29 全国	3,357,435	23,882	18	108,999	11,623	4,568	144,522	3.25	27,687	25.4
H28 宮城県	63,405	321	0	2,584	116	49	3,021	4.08	835	32.3
H28 全国	3,426,962	22,488	17	103,235	13,460	5,952	139,200	3.01	28,728	27.8

〈高等学校〉

(人)

区分	在籍生徒数 ①	理由別長期欠席者数					長期欠席 総数	不登校 率 (%) ④÷①	不登校 率 (%) ⑥	不登校 率 (%) ⑦÷④
		病気 ②	経済的 理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤	うち、 不登校の 要因を 含む				
H29 宮城県	61,153	383	14	1,499	112	17	2,008	2.45	537	35.8
H29 全国	3,286,529	15,632	1,036	49,643	14,002	2,814	80,313	1.51	19,042	38.4
H28 宮城県	61,734	335	7	1,312	259	13	1,913	2.13	366	27.9
H28 全国	3,315,463	14,394	1,263	48,565	15,169	3,693	79,391	1.46	17,412	35.9

② 不登校の内訳

(人)

区分	不登校 児童生徒数	内 訳								
		欠席日数30～89日の 者		欠席日数90日以上で 出席日数11以上の者		欠席日数90日以上で 出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で 出席日数0日の者		
宮城県	小学校	771	471	61.1%	273	35.4%	21	2.7%	6	0.8%
	中学校	2,657	1062	40.0%	1,296	48.8%	219	8.2%	80	3.0%
	高等学校	1,499	1,240	82.7%	216	14.5%	38	2.5%	5	0.3%
	合 計	4,927	2,773	56.3%	1,785	36.2%	278	5.6%	91	1.8%
全国	小学校	35,032	19,057	54.4%	13,555	38.7%	1,464	4.2%	956	2.7%
	中学校	108,999	40,983	37.6%	54,362	49.9%	9,373	8.6%	4,281	3.9%
	高等学校	49,643	38,756	78.1%	8,810	17.7%	1,357	2.7%	720	1.5%
	合 計	193,674	98,796	51.0%	76,727	39.6%	12,194	6.3%	5,957	3.1%

③ 不登校の要因

(人)

本人に係る要因	小学校		中学校		高等学校	
	児童数	割合	生徒数	割合	生徒数	割合
「不安」の傾向がある	227	29.4%	827	31.1%	330	22.0%
「無気力」の傾向がある	210	27.2%	765	28.8%	519	34.7%
「その他」(理由がはっきりしない等)	216	28.0%	462	17.4%	295	19.7%
「学校における人間関係」に課題を抱えている	113	14.7%	530	19.9%	227	15.1%
「あそび・非行」の傾向がある	5	0.6%	73	2.7%	128	8.5%
合 計	771		2,657		1,499	

#### (4) 高等学校の中途退学者

○ 高等学校の中途退学率は1.6%（全国1.3%）であり、中途退学の事由は「学校生活・学業不  
適応」が最も多く、次いで「進路変更」が多い。

〈中途退学者数及び中途退学率〉

	高等学校		
	H29	H28	前年度比較
中途退学者(人)	997	1,105	-108
中途退学率(%)	1.6	1.7	-0.1

〈事由別中途退学者数の構成比〉

		高等学校		
		H29	H28	前年度比較
1	学校生活・学業不 適応	36.8	29.6	+7.2
2	進路変更	33.0	32.0	+1.0

#### 5 県教委としての対応

暴力行為については、小学校において、特定の児童が感情を抑えきれずに繰り返し行為に及ぶケースが増えており、一部の地域や学校での増加が見られることから、学校を支援する心のケア支援員等のより効果的な活用を推進していく。

いじめの認知件数については、これまで各学校で積極的な認知に努めていることや、平成29年3月に示された「いじめの防止等のための基本的な方針」により、いじめの定義の解釈が明確化されたことなどから、全国と比較して高い水準にある。いじめの解消については慎重な対応をしており、今後も日常的に注意深く観察を継続し、いじめの解消に向け早い段階で児童生徒や保護者が解決したと実感できる取組を進めていくとともに、「行きたくなる学校づくり」を更に推進していかねばならない。

また、依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。そのような中で、全国に比べ、不登校児童生徒の再登校率は高く、特に「みやぎ子どもの心のケアハウス」を設置している市町での再登校率が高くなっていることから、不登校児童生徒と保護者の支援に向けて、本事業の拡充に努めていく。

今回の調査結果を踏まえて、市町村教育委員会やPTA、保健福祉部局等と連携し、以下のような取組を一層推進する。

##### (1) 行きたくなる学校づくり

- ・ 「子供の声を聴き、ほめ、認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」
- ・ 魅力ある学校づくり推進事業（小・中学校）の普及
- ・ 家庭や地域と連携し、自己有用感を高める「志教育」の一層の推進

##### (2) 各学校における組織的な対応の推進

- ・ 校長会議や研修会等における現状認識と組織的対応の改善

##### (3) 学校を外から支援する体制の強化

- ・ 初期段階の的確なアセスメント（見立て）への専門家の活用及び関係機関との連携（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童生徒の心のサポート班、保健福祉部局等）
- ・ 児童生徒一人一人の背景等を把握した個別のケア（個別の教育支援計画等活用）の推進
- ・ 「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業」の拡充

##### (4) 幼保・小・中・高・特別支援学校の更なる連携強化

- ・ 申し送り個票等を活用した、接続期の確実な引継（幼児、児童生徒）
- ・ 校種を越えた平時からの情報交換の実施
- ・ 高校進学時の中学校との情報交換を行い、個々の生徒に応じた相談、個別的な支援体制の充実（高校）

##### (5) 新入試制度の活用

- ・ 新入試制度において、高校の特色として、中学校の評定を評価に用いず選抜することで、不登校生徒を積極的に受け入れることができる制度を導入。